

令和2年3月16日付けで公告した「入札参加者の資格等について」の内容の一部を変更するので、次のとおり公告する。

令和2年8月3日

八街市長 北村 新司

(変更前)

第1 入札に参加することができる者

入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、資格審査を受け、八街市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載された者とする。

(1)～(8) 略

(9) 法人税（個人にあっては所得税）又は消費税若しくは地方消費税を完納していない者

(10) 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、すべての千葉県税を完納していない者

(11) 八街市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、八街市税（個人にあっては八街市税及び県税）を完納していない者

(変更後)

第1 入札に参加することができる者

入札に参加することができる者は、次のいずれにも該当しない者で、資格審査を受け、八街市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載された者とする。

(1)～(8) 略

(9) 法人税（個人にあっては所得税）又は消費税若しくは地方消費税を完納していない者 （新型コロナウイルス感染症等に係る納税猶予の特例の適用が認められた者を除く。）

(10) 千葉県内に本店又は営業所等を有する者にあつては、すべての千葉県税を完納していない者 （新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例の適用が認められた者を除く。）

(11) 八街市内に本店又は営業所等を有する者にあつては八街市税（個人にあっては八街市税及び県税）を完納していない者 （新型コロナウイルス感染症等に係る徴収猶予の特例の適用が認められた者を除く。）